

平成 29 年 10 月 2 日

## 郵政民営化に関する意見

一般社団法人 第二地方銀行協会

平成 29 年 8 月 31 日付けで意見募集がありました標記の件について、これまでの郵政民営化に対する評価および今後の郵政民営化への期待等に関する当協会の意見は、以下のとおりです。

### 1. これまでの郵政民営化に対する評価

#### (1) 基本的考え方

私どもは、予ねてより、改正郵政民営化法の基本理念（「同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じる」等）を踏まえ、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するためには、ゆうちょ銀行について、①バランスシートの規模の縮小、②公平な競争条件の確保、③利用者保護の徹底、④金融システムの安定、⑤民間金融システムへの融和、が重要であると申し上げてきました。

平成 27 年 11 月には、ゆうちょ銀行の一部株式が売却されましたが、本年 9 月の日本郵政株式の第 2 次売却との同時売却は実施されませんでした。また、改正郵政民営化法の附帯決議に明記されている日本郵政によるゆうちょ銀行株式の完全売却に向けた具体的な説明責任は未だ果たされておらず、民間金融機関との公平な競争条件が確保されない状態がこのまま続く懸念が強くあります。

#### (2) 預入限度額

改正郵政民営化法第 107 条では、預入限度額の基準となる額について、「他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情、郵便貯金銀行の経営状況その他の事情を勘案して政令で定める」と規定されております。

こうした状況の下、ゆうちょ銀行の預入限度額が、平成 28 年 4 月 1 日に 1,000 万円から 1,300 万円に引き上げられたことは誠に遺憾であります。

本年6月28日の日本郵政社長の記者会見では、預入限度額について、「限度額引上げ後の貯金残高の推移をモニタリングしてきたが、伸び率は他の銀行と比べて相当低かった。資金シフトは起きていない。」とコメントしておりますが、預金動向は様々な金融環境によって影響を受けるものと考えます。

引上げ後の1年半は超金融緩和環境が続いており、今後、金融政策の転換や金融システムの混乱など環境に変化が見られれば、資金シフトが生じ、民間金融機関の経営を圧迫し、地域金融・地域経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

### **(3) 新規業務**

ゆうちょ銀行が本年3月に認可申請した新規業務(口座貸越による貸付業務等)については、本年6月に郵政民営化法に基づく認可が行われたところであります。

郵政民営化委員会が本年6月に公表したゆうちょ銀行の新規業務に関する意見では、口座貸越による貸付業務について、「業務を実施する場合の留意事項」として、①業務遂行能力・業務運営態勢の実効性の的確な確保、②利用者への分かりやすい丁寧な説明の履行、③極度額の取扱いを含めた利用者の適正利用のサポート、④必要な注意喚起を行う態勢の十分な確保、が必要である旨明記されております。

このため、関係当局においては、ゆうちょ銀行による業務開始までの準備状況および業務開始後の利用者保護やリスク管理について、継続的な確認が必要と考えております。

### **(4) 連携・協調**

ゆうちょ銀行は、ATM提携、全銀システムを通じた相互入金、地域活性化ファンドへの共同出資などにより民間金融機関との連携・協調を進めております。

これら取組みはお客さまの利便性向上や地方創生・地域経済活性化の実現に資するものと評価しております。

## 2. 今後の郵政民営化への期待

当協会が申し上げてきた国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するための5つの原則に基づき、引続き審議・検討していくことが重要であると考えます。

### (1) 預入限度額

ゆうちょ銀行の貯金残高は、昨年4月の預入限度額の引上げ以降、1兆6,000億円増加して、本年3月末では179.4兆円となっており、規模の肥大化を続けております。

ゆうちょ銀行は、貯金規模のコントロール等の具体的な取組みが必要であり、また、問題発生時にはその解消に向けた措置が講じられるよう、実効的な枠組みの構築が不可欠であります。

今後も「更なる預入限度額の引上げ」ありきではなく、民間金融機関との競争関係やゆうちょ銀行の経営状況に与える影響等を勘案した慎重な検討を期待いたします。

### (2) 新規業務

ゆうちょ銀行が本年6月に公表したプレスリリースでは、口座貸越による貸付業務について、「今後、システム開発等を含む適切な販売態勢を整備した上で、銀行法に基づく承認を申請する予定」と明記しております。

ゆうちょ銀行は、郵政民営化委員会の意見を十分に踏まえ、利用者保護の徹底等を図ることが必要と考えます。また、関係当局におかれては、今後、ゆうちょ銀行から口座貸越による貸付業務の銀行法に基づく承認申請が行われた場合には、私どものこれまでの主張や郵政民営化委員会の意見を十分踏まえ、慎重な審議・検討に基づき、適切な判断が下されることを期待いたします。

### (3) 連携・協調

お客さまの利便性向上や地方創生・地域経済活性化の実現のためには、民間金融機関とゆうちょ銀行がそれぞれの機能やネットワーク等を活用しつつ、各地域において連携・協調が進展していくことを期待しております。

ただし、こうした取組みは、公平な競争条件の確保が大前提であります。

ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げなど民間金融機関との新たな競合・対立を生じかねない措置は、連携・協調に水をさすものであり、お客さまの利便性向上や地方創生・地域経済活性化の推進の観点のみならず、ゆうちょ銀行の企業価値向上に悪影響を及ぼすものと考えます。

ゆうちょ銀行は、早期に完全民営化に向けた計画を明らかにし、その計画が確実に実行されることを期待いたします。

#### **(4) まとめ**

郵政民営化委員会および関係当局においては、私どもの意見や改正郵政民営化法の基本理念を踏まえ、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化に向けた深度ある審議・検討が行われることを強く希望いたします。

合わせて、郵政民営化委員会や関係当局における検討状況や今後のスケジュール等については、前広に情報開示が行われることを期待いたします。

以 上